

★★令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業実施計画★★

No	事業の名称	所管課所	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	成果目標
1	物価高騰対応重点支援事業	福祉課	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②(1)令和6年度より新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付金                  (2)令和6年度より新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金                  (3)(1)及び(2)の給付への子育て加算金                  (4)定額減税を補足する給付金                  (5)(1)～(4)の給付にかかる事務費</p> <p>③計421,178千円                  ・物価高騰対応重点支援給付金：398,900千円                  (1)：100千円×810人=81,000千円 (2)：100千円×210人=21,000千円                  (3)：R6非課税世帯分50千円×50人+R6均等割のみ課税世帯50千円×40人=4,500千円                  (4)：平均34千円×8,600人=292,400千円                  ・会計年度任用職員人件費：10,820千円                  ・消耗品費：200千円                  ・印刷製本費：1,630千円                  ・通信運搬費：4,500千円                  ・手数料：1,253千円                  ・デジタル庁給付支援サービス使用料：3,558千円                  ・事務機械使用料（電話機レンタル）：317千円</p> <p>④・令和6年度より新たに住民税均等割非課税となる世帯                  ・令和6年度より新たに住民税均等割のみ課税となる世帯                  ・定額減税を補足する給付の対象者</p>	R6.4	R7.3	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。